月三十日に開会し、

当初提

第四回定例市議会が十一

議案を審議中

禿議案八件および追加提案

(関連記事2・3面)

回りでも明るい道を選びまし う。また、暗い道は避け、

遠

毎月1日・15日発行 No.984

千葉県流山市平和台1 - 1 - 1 / 流山市のホームページアドレス - 5 8 - 1 1 1 1 (代表)/ http://www.tohkatsu.or.jp/~ngrym/ 〒270 - 0192 千葉県流山市平和台1 - 1 - 1 Ш **2** 0 4 7 1

市の人口と予算

【人口・世帯】 12月1日現在

合計 = 151,215人 32))内は前月比

男女 75,093人 17) 76,122人 53,877世帯 = + 15) (世帯 = 68) 【予算】 12月 1 日現在

会 計=35,031,864千円 般 特別・企業会計 = 31,096,025千円

日まで、「 歳末火災予防特別警 では今月二十五日から三十一 9元への注意も怠りがちです。 発します。何かと忙しく 火 期間中は、市内全域で消防 消防本部、消防署、消防団 冬は空気が乾燥し、

車両などによる警戒パトロー

放火の疑い ガスコンロの放

年同期二十六件)の火災が発 よそ八千五百八十二万円に上 でに市内では、四十一件(昨 ことし一月から十一月末ま 主な火災原因は、 負傷者九人、損害額はお

ルや広報活動を繰り広げます。

下表の点などに、一人ひとり なっています。 か注意しましょう。 しまつ火災を未然に防ぐため 問消防本部予防消防課☎58 多くの大切なものを失って

置 ごみ焼却の不注意

スト

一度火の元をチェッ 歳末火災予防特別警戒を展開

笑顔で新年を迎えるために

ーブの取り扱い不注意の順に

火事を未然に防ぐために

家の回りに燃えやすいものを置かない 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない コンロを使っているときは、その場を離れない 風の強いときは、たき火をしない マッチやライターは、子どもの目につかない場所へ保管する 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない ストーブには、燃えやすいものを近づけない

火災が発生したときは直ちに現場へ急行

防止するため、パトロールや

出するのは、やめましょう。 鉢の下や郵便受けに入れて外 しましょう。 また、鍵を植木 は鍵を二つ以上付けるように りをしっかりし、ドアや窓に

問流山警察署☎59

0 1 1

警察では、 こうした犯罪を

検問など地域安全運動を強化

っとした油断やスキを狙った

短時間の外出でも、戸締ま

年末年始は、皆さんのちょ

ひったくりや空き巣

狙

しり

に

用

心

来年1月3日まで

パトロー

ルや検問を強化

い」などの犯罪や、雑踏での

ひったくり」や「空き巣狙

事故の多発が予想されます。

回定例市議会 会期は今月十八日まで

第

4 18

政についての一般報告を行 活用計画について」 など市 眉山市長は「新川耕地有効 この定例市議会の冒頭

のときはひったくり防止ネッ

ようにして歩いたり、 自転車 奪います。 荷物は胸に抱える **転車の前かごに入れた荷物を**

トをかぶせるようにしましょ

来て、肩にかけたかばんや自

バイクや自転車で近づいて

をつけてください。

【ひたくり】

も、犯罪や事故に巻き込まれ

明るい新年を迎えるために

ないように、次の点などに気

1月10日は「110番の日」

事件や事故が起きたときは、すぐに110番へ。 また、言葉や耳が不自由な方は、ファックス(0 120-110294) をご利用ください。 なお、緊急を要しない用件で110番を使用する と、回線がいっぱいになり、緊急時に対応できな くなってしまいます。緊急でない用件は相談サポ ートコーナー(043-227-9110) ま

たは流山警察署(59-0110)へ。

年末年始のごみ収集

年末年始のごみ収集日は、下表のとおりです。 ごみを出すときは、 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、有害・ 危険ごみをきちんと分別し、決められた袋で出す 決められた 決められた 曜日の午前8時30分までに所定の集積所に出す 粗大ごみは電話で事前に予約する - など、周囲の家庭に迷惑をかけないよう ルールを守って、ごみを出してください。

問清掃事務所☎54 - 5 5 0 1

	·/H104-03//1201		
	収集曜日(地区)	12月最終収集日	1月収集開始日
豆	月・木曜地区	28日(木)	4 日(木)
可燃	火・金曜地区	29日金	5 日金
み	水・土曜地区	30日(土)	6 日(土)
_	月 曜 地 区	25日(月)	8 日(祝)
不燃	火 曜 地 区	26日(火)	9 日(火)
ピ	水 曜 地 区	27日(水)	10日(水)
み	木 曜 地 区	28日(木)	4 日(木)
•	金曜地区	29日金	5 日金
	第1・3月曜地区	18日(月)	15日(月)
資	第1・3火曜地区	19日(火)	16日(火)
源	第1・3水曜地区	20日(水)	17日(水)
源物、	第1・3木曜地区	21日(木)	4 日(木)
	第1・3金曜地区	15日金	5 日金
有害	第1・3土曜地区	16日(土)	6 日(土)
-	第2・4月曜地区	25日(月)	8 日(祝)
危	第2・4火曜地区	26日(火)	9 日(火)
危険	第2・4水曜地区	27日(水)	10日(水)
ے	第2・4木曜地区	28日(木)	11日(木)
み	第2・4金曜地区	22日金	12日金
	第2・4土曜地区	23日(祝)	13日(土)

急病の場合は休日診療所へ **診療日** 12月30日(土) ~ 平成13年1月3日(水)

診療場所 保健センター内休日診療所 ☎55-3456(西初石4丁目、初石駅下車徒

歩約8分) Ф 診療科目 内科・小児科(9時 受付時間) ~11時30分、13時)ھ Ф

 σ

Ф

а

Ф

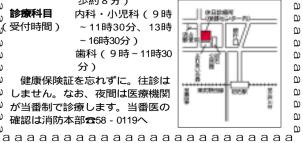
Ф

Ф

 σ

~ 16時30分) 歯科(9時~11時30 分)

健康保険証を忘れずに。往診は しません。なお、夜間は医療機関 σ が当番制で診療します。当番医の ☆ 確認は消防本部☎58 - 0119へ



 σ

 σ

:閉庁、休館、運休など

											1 10073 (110074 7211/07 2
			12 ,	₹				1月			
施設名	2	7 28	29	30	31	1	2	3	4	5	備考
	7	K 木	金	±	日	月	火	水	木	金	
市役所、各出張所											戸籍の届け出や緊急時は市役所守衛室☎58 - 1180へ
ケアセンター											高齢者のデイサービスは12月30日から1月3日まで休業
保健センター											
水道局											漏水などは㈱流山水道センター☎59 - 9106へ
文化会館、各公民館、南流山センタ	7 —										
博物館											展示室改修工事のため3月31日まで休館中
											(事務室業務は12月29日から1月3日まで休業)
中央図書館、森の図書館、各名	館										返却ボックスは12月28日15時から1月4日10時まで閉鎖
一茶双樹記念館											12月24日、1月7日の呈茶は休み
総合体育館											
流山コミュニティプラザ											
勤労青少年ホーム											
各福祉会館											
身体障害者福祉センター											
老人福祉センター											入浴は12月27日から1月4日まで利用できません
児童館・児童センター											
公共施設間循環パス											
運転免許センター											1月4日から12日ごろまでは混雑が予想されます
ウイングホール柏斎場											12月31日は通夜の使用不可
柏保健所											一般健康相談、水質検査、腸内細菌検査、エイズ検査、 不用犬猫引き取りについては事前に問い合わせを

「一般廃棄物処理施設整備事業の進捗 です。これらの項目について、要約し 教(アレフに改称)対策」「ごみ焼却 、公共施設のPCB問題」「災害時にお 線沿線整備事業の進捗状況」について 状況」「常磐新線の進捗状況」「常磐新 施設のダイオキシン類の測定結果」 務局流山出張所」「第十七回国勢調査」 の一般報告を行いました。その項目は、 ける協力に関する協定」「オウム真理 て紹介します。 新川耕地有効活用計画」「千葉地方法 平成十二年第四回定例市議会の冒 眉山市長は、十項目について市政



市議会議場で一般報告をする眉山市長

【新川耕地有効活用計画】

作業を行っています。 通を回収し、現在、その解析 アンケート調査を実施しまし ト票を発送したところ、約六 九人の土地所有者にアンケー た。市内外を合わせ、六百十 するため、九月に郵送方式で 十五パー セントにあたる四百 工地所有者の意向を十分反映 この計画の策定については、

後の解析作業などに多くの時 さまざまな事情によるアンケ の策定を予定していましたが、 策定は来年になるものと思わ ト調査の発送の遅れや回収

等を抱える本市の特殊事情を 続について要望していきたい 関係当局に強く訴え、その存 と考えています。 今後とも常磐新線沿線開発

【第十七回国勢調查】

めた要計表等を県に提出しま 世帯数、世帯人員をとりまと 行っていますが、このたび、 本調査の集計作業は、現在

っています。人口の集計速報 なっています。 各データが公表されることに ら発表された後、順を追って については、総務庁統計局か 五万三千三百三十七世帯とな 十五万四百九十七人、世帯数

や県下市町村等と各種の協定

ては、これまでにも近隣各市

災害時における協力につい

の溶液が児童に振りかかると 都下等の小学校で教室の蛍光 灯の安定器が破裂し、PCB 10月に、近隣市および東京 【公共施設のPCB問題】

> 況を調査し、平成十三年度末 ど公共の施設でPCBを使っ これにより各省庁は、学校な とることになりました。 た蛍光灯用の安定器の使用状 までに交換するなどの対策を 谿) 対題

をしています。 しかし、万一、大規模な災

もに、十一月十二日には、

社および全国組織の社団法人 立場にある市内葬祭事業者九

について閣議了承しましたが、

【千葉地方法務局流山出張

会における統合反対の決議や らされましたが、その後、議 市としての要望を関係機関に の統廃合については、ことし 行いました。 月に突如として本市にもた 千葉地方法務局流山出張所

の存続について強く要請しま 動が展開され、九月十九日に 会などの諸団体による署名活 **年会議所、宅地建物取引業協** 署名簿を添え、法務大臣に直 は、一万三千九百六十六人の さらに、商工会や農協、青

なお、この計画は、今年中

きたいと考えています。 づき、 早急に対策を講じてい します。また、調査結果に基 設において、PCBを使用し ており、間もなく結果が判明 た安定器の使用状況を調査し 本市でも現在、市内公共施

理教 (アレフに改称)連絡会

十一月六日、流山市オウム真 穏な生活環境を確保するため

地域住民の不安の解消と平

議が設置されました。 構成団

【災害時における協力に関

ウム対策協議会・東部地区オ 会・教育委員会・八木地区オ

ワム真理教対策協議会・商工

万五千七百九十二人の総人口 性七万四千七百五人、女性七

要計表によると、人口は男

た方々に対し、手厚く迅速な 場合には、行政が犠牲となっ の方々が亡くなられるような 害が発生し、不幸にして多数

対応を行う必要があります。 そこでこのたび、専門的な

の実態について」と題した講

演会が市総合体育館で開催さ

いう事故が発生しました。

政府は、PCBの安全対策

全日本冠婚葬祭互助協会と

広大な新川耕地

協定」を取り交わし、災害に 「災害時における協力に関する 対する体制を整えたものです。 【オウム真理教 (アレフに されました。

アできる数値結果となってい 以降に適用される排ガス出口 の基準値一ナノグラムをクリ おり、平成十四年十二月一日 しても良好な測定値となって ・一六ナノグラム) と比較

体としては、防犯協会・市議



清掃事務所「清美園」多くのごみを焼却している

区でも、東部地区オウム真理 では、二回目のオウム反対総 決起集会が開催され、東部地 教対策協議会が十月二十八日 に設立されました。 八木地区オウム対策協議会

りながら、総合的な施策を実 施していきます。 改称) 連絡会議」と連携を図 山市オウム真理教 (アレフに 安寧秩序の維持を目指し、「流 今後、市としては、市民の

シン類の測定結果 【ごみ焼却施設のダイオキ

の測定を実施し、その結果が ハ月四日に、 ダイオキシン類 本年度の前期の測定として

ラム、二号炉では、 昨年十二月の測定値 (一号炉 いては、一号炉の電気集じん 器出口排ガス濃度が一立方メ ニナノグラムとなっており、 トル当たり・二 炉別の詳細の測定数値につ ナノグ

> 変申し訳なく思いますが、廃 ることは、地権者に対して大

きるよう努力していきたいと を経て、早期に用地取得がで 収用認定や税控除の手続き等

考えています。

このような事態に至ってい

・四六ナノグラム、二号炉 ない状況にあります。

ら十一月二十四日付けで要望 書の提出がありました。 下花輪の地権者有志の皆様か このような状況の中、地元

要望の内容は、「約八十五パ

対処していただきたい」との るのか不安です。地権者の不 くの地権者はこれからどうな ものの、収用認定申請もでき いように、市は英断をもって 安を増大させることにならな ない状態にあることから、多 - セントの地権者が同意した

しては、同意をいただ

削減と安全の確保に努めてい 沿った運転管理等の徹底を図 ラインおよび維持管理基準に きたいと考えています。 今後とも、国が示すガイド 層のダイオキシン類の

いた地権者の心情を考えると、

素の進捗状況 【一般廃棄物処理施設整備

決定の手続きを進めながら仮 設用地については、都市計画 に存じますが、廃棄物処理施

していることから、誠に遺憾 とは好ましくないものと判断 このまま事業を停滞させるこ

議会に追加議案として提案す 契約を締結して、 できれば本

る考えです。

謝申し上げます。 様のご理解とご協力に深く感 数の約八十五パーセントの地 後も引き続き同意をお願いし 告をしたところですが、その 対象世帯の約七十パーセント 和施設建設予定地の地権者の 廃棄物処理施設および地域融 とができました。 地権者の皆 たところ、現時点で対象世帯 の同意書をいただいた旨の報 権者から同意書をいただくこ 事業協力の同意状況について 九月定例議会の一般報告で

れていることから、引き続き

全員の同意書の添付を指導さ

全員同意に向け全力を傾注し、

ついては、県収用委員会から

一方、地域融和施設用地に

標が達成できず、収用認定や 導に基づき、全員同意の取得 本に据え、地域融和施設事業 税控除の手続き等が進められ ながら現在までのところ、目 に努力してきましたが、残念 については、収用委員会の指 一体的にとの地元の要望を基 しかし、両事業は同時期に 理解を賜りますようお願い申 棄物処理施設事業の緊急性、 重要性等をご賢察のうえ、ご し上げます。

ったことから、十月十六日か 行っているところです。 から三千件の提出がありまし ついては、二千八百五人の方 の方の縦覧があり、意見書に 行ったところ、延べ三十七人 更」の都市計画の案の縦覧を ら十月三十日までの二週間 議を重ねていた原案協議が整 の手続きについては、県と協 の変更」に伴う都市計画決定 た。現在、意見書の整理等を 流山都市計画ごみ焼却場の変 「流山都市計画ごみ焼却場

ところですので、今後、慎重 については、十一月二十七日 審議のうえ、原案どおり答申 賜りますようお願い申し上げ に都市計画審議会に付議した なお、この都市計画の変更 さらに、同地区内の東武野

DECEMBER 1

は、新市街地駅の工事が来年

行の新市街地地区内において

また、都市基盤整備公団施

されました。

のすべての箇所の工事が発注

の一月を目途に発注できるよ

つ設計を進めていると聞いて

ネル工事が進められています 梁工事や南流山駅周辺のトン

九月には区画整理区域外

常磐新線は、平成十七年度

【常磐新線の進捗状況】

ており、平成十二年九月末時 四十五か所で工事が進められ の開業に向けて、一都三県の

点の工事着手率は約五十五パ

市内では、すでに江戸川橋 セントとなっています。

時期の開設を目途に、東武野

今後は、常磐新線の開業と同

ろです。

田線新駅の設計などに着手し

ていく予定です。

常磐新線の工事が着々と進むJR南流山駅付近

(土・日曜を除く)。 課窓口で販売し 九日から十五日まで

田線新駅については、九月末 **都市鉄道株式会社、日本鉄道** 東武鉄道株式会社、首都圏新 **基本的な合意が得られました。 |流山市、都市基盤整備公団** 記公団の関係五者により、

平成12年第4回定例市議会

います。 **張**状況 西平井・鰭ケ崎地区では、 【常磐新線沿線整備事業の

十一月十五日に公告したとこ 事業計画変更の認可を受け、 十一月七日付けで県知事から の提出もなかったことから、 を実施してきた結果、意見書 てきましたが、縦覧や説明会 事業計画変更の手続きを進め 部造成計画の見直しに伴う

停に臨んでいきたいと考えて 回行われていますが、本件が 停については、現在までに十 拾が図られるよう引き続き調 日も早く解決し、事態の収 また、総武流山電鉄との調 順次、仮換地指定を行ってい 含めて平成十三年度からの工 り次第、さらに審議会並びに 事工程に合わせて本年度から 換地の供覧に入っています。 くこととしています。 評価員会に諮り、鉄道工事を また、木地区では、十月十 今後は、供覧結果がまとま

準備が鋭意進められています。 四地区では、平成十三年度の 鉄道用地引き渡しのための諸 よび運動公園周辺地区を含む このほか、新市街地地区お

地設計も最終段階を迎え、十 日まで全権利者を対象とした仮 月一十日から十一月二十二 また、仮換地指定に向け、

に に に に に に に に !

真、車庫などが課税されない

よって存在しない居宅や物 家屋滅失届は、取り壊しに

ようにするための手続きです。

て八か月が経過しました。

市

介護保険制度がスタートし

平成十一年以前に取り壊

| 変取り壊した場合には、「家

建て替えや老朽化などで家

介護保険

より便利でやさしいサー

)シェートステイの利

とを告げるだけで手続きが 壊した後に新築や増築をし 調査員に家屋を滅失したこ に場合は、家屋調査の際、

施設サービスの二つがあり、

限度額の未利用分の範囲で は、訪問通所サービスの支給

険・サービス利用の手引き」

して「みんなで育てる介護保

を作成し、十二月二十日から

行政連絡員を通じて全戸に配

大きく分けて在宅サービスと

介護保険のサービスには

万が限度日数を超えた場合に

要介護・要支援の認定を受け

た方はこれらのサービスを利

書の添付が必要です。 取り

上ります。

した場合は、家屋取壊証明

受けた方は現在約千七百人に 内で要介護・要支援の認定を

ービスを拡大して受けなけれ

明を求める声が数多く寄せら

であるため、分かりやすい説 されていますが、新しい制度 ては、大きな混乱もなく運営

は、在宅介護の継続が困難な

高齢・病気などで短期入所せ

利用者が痴ほう、介護者が

問資産税課☎50 6074

用することができます。

ただ

利用できます (左表参照)。

短期入所サービスに振り替え

か月あたり二週間を限度に

の第一回変更認可を受けたと

八日に建設大臣から事業計画

平成13 1月24日から申請受け付け 札参加資格審查 14年度発注分

きます。

の認定を受けた方のみ利用で

施設サービスは、 要介護

きる在宅サー ビスの充実を目

六か月間に利用できる日数と 期入所サービスについては、

が がっ ビス事業者の利 これまでどおり市内の

なっていますが、平成十四年

一月からは、一か月間に利用

っても、できる限り住み慣れ

用できる単位数で、また、短 スについては、一か月間に利

なお、

サービス費用につい

文給限度は、訪問通所サービ

現在の介護保険サービスの 【支給限度額の一本化】

本市では、介護が必要にな

た自宅で、 自立した生活がで

の入札参加資格審査の申 請を**下表**のとおり受け付 事や物品購入・製造など 度に市が発注する建設工 平成十三年度と十四年 今回の受け付けは、 新

規登録となりますの 円) は、今月二十日 要な申請用紙 (一部 通知書」 の写しも合 すので、ご注意くださ て提出することになっ ては、「経営事項審査 すべて対象となります 豆録を希望する事業 なお、この手続き 建設工事の申請に

0 6	ま管一す財月	かる音にいませ	結りずる者で、
業	種	受付期間	受付時間
物品購入・	製造・	1月24日~2月2日	
測量・ コンサルタ	ント業務	2月6日~2月13日	9:30~11:00 13:30~16:00
建設工車		2日14日~2日20日	

・日・月曜は受け付けません

一十六日および来年

受付場所 文化会館 (会議室) 2月14日~2月20日

ます (下表参照)。 の三つの要件を満たしている 利用限度日数が拡大されてい 場合は、短期入所サービスの 申請月の三か月前と四か

満である場合 月前の訪問通所サービスの利 日数が限度内の場合 用実績が支給限度額の六割未 短期入所サービスの利用

へ所日数が七日以内の場合

 $\boldsymbol{\omega}$

 σ а

 α

病院や施設などの入院

認定更新申請等の際に、

短期入所サービスの利用上の目安 もともとの上限 平成14年1月から 拡大措置後の上限 振り替え後の上限 本市では来年1月から運用) 7日 49日 要支援 14日 1週間 / 6か月 6日 / 1か月 6か月 ⁄6か月 (7週間) (2週間 14日 28日 84日 要介護 /6か月 6か月 6か月 16日 / 1か月 (12週間) 2週間) (4週間 14日 28日 **要介護**2 6か月 ∕6か月 18日 / 1か月 /6か月 2週間) (4週間 (12週間 21日 91日 (13週間 / 6か月 要介護3 _6か月 24日 / 1か月 (6週間 21日 42日 91日 ⁄6か月 ∕6か月 27日 / 1か月 6か月 3週間) (6週間 (13週間) 98日 63日 (14週間) 6か月 要介護5 (6週間 / 6か月 (9週間) 6か月 30日 / 1か月

1か月を4週間として換算しています

aaaaaaaaaaaaaaaa ケアマネ連絡会で情報交換

会員も随時募集

介護サービス計画 (ケアプラン)を作成し、本人の自立 □ © に向けてお手伝いをする介護支援専門員 (ケアマネージャ ー)が、相互に連絡を取り合い、知識の向上やより良い介 護サービス計画の作成を目的に、連絡会を設立しています。 入会は随時受け付けていますので、ご希望の方は介護 ≥ 支援課へ問い合わせを。

なお、5回目の連絡会を1月17日午後2時からケアセ △ ンターで開催します。当日会場でも入会を受け付けます ので、お気軽にご来場を。

問介護支援課☎50 - 6 1 0 9

'aaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaa

指しています。 今回は、在宅で介護を受け

年一月から運用が始まる訪問 ついてお知らせします。 ス (ショートステイ) の利用 ている方が、一時的に施設で ヒスの支給限度額の一本化に 通所サービスと短期入所サー 限度日数の拡大と、本市で来 介護を受ける短期入所サービ

問介護支援課

還払い方式でサービスを受け

り「受領委任払い方式」 の利用については、償 割負担で、また市外 サービス利用の手引き

できる単位数に一本化されま

事業者

による

短期入所サービスについ

介護保険

単位で、 かも利用者や家族が選べると の制限を取り止め、訪問通所 て「六か月で何日」という今 いうものです。 サービスと同じように一か月 利用者の利便性や選択性に どのサービスを使う

> ど本市独自のパンフレットと れています。そこで、このほ

開始し の際は、 † | | 護支援事業者(ケアマネージ 用を一か月単位とする運用を 月から短期入所サービスの利 正を受け、本市では、来年一 重点を置いたこれらの制度改 ます (左表参照) 利用 にご相談ください。 契約している居宅介

宅介護支援センター、各出張 には、市役所介護支援課、在 各公民館でも配布します。

なお、

布します。 お手元に届かない方

介護保険制度の運営につい

険・サービス利用の手引き」 【 みんなで育てる介護保 ることができます。

職員給与等の公表

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	10年度の 人件費率
11年度	(H12.3.31現在) 149,287人	千円 36,334,157	千円 1,627,302	千円 10,335,967	28.4	30.6

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

(2)職員給与費の状況(普通会計当初予算)



(3)職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(平成12年4月1日現在)

一般行政職員 (平均給料月額) 本市 383,920円 (43.05歳) 技能・労務職員 (平均給料月額) 本市 329,648円 (48.08歳) (平均給料月額) 県 327,272円 (47.06歳) 一般行政職員 (平均給与月額) 本市 493,267円 県 455,005円 技能・労務職員 (平均給与月額) 本市 405,650円 県 377,410円		117 J HX	1 1 1 1 1 1 1 1 1	13X12 T 773 1 H 701
技能・労務職員 (平均給料月額) 本市 329,648円 (48.08歳) 一般行政職員 (平均給与月額) 本市 493,267円 県 455,005円 技能・労務職員 本市 405,650円	一般行政職員	本市	383,920円(43.05歳)	
Texa	(平均給料月額)	県	371,582円(42.08歳)	
一般行政職員 (平均給与月額) 本市 県 493,267円 455,005円 技能・労務職員 本市 405,650円			329,648円(48.08歳)	()内は平均中断
(平均給与月額) 県 455,005円 技能・労務職員 本市 405,650円	(平均給料月額)	県	327,272円(47.06歳)	
(平均給与月額) 県 455,005円 技能・労務職員 本市 405,650円				
技能・労務職員 本市 405,650円	一般行政職員	本市	493,267円	
	(平均給与月額)	県	455,005円	
(平均給与月額) 県 377,410円	技能・労務職員	本市	405,650円	
	(平均給与月額)	県	377,410円	

給与月額とは、月々支給される給料および職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計

(4)職員の初任給の状況

(平成12年4月1日現在)

X	分	本	市		<u> </u>			
<u> </u>	<i>)</i>	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額			
	大学卒	191 400⊞	106 200⊞	I 種184,200円	203,800円			
一般行政職	八子平	181,400円	196,300円	Ⅱ種174,400円	188,900円			
	高校卒	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円			

(5)職員の経験年数別、学歴別平均給料 月額の状況(平成12年4月1日現在)

	大	経験年数	10年	287,600円
_	学	"	15年	326,856円
般行	卒	"	20年	392,856円
政	高	経験年数	10年	219,500円
~~				
職	校	"	15年	280,625円
職	校 卒	"	15年 20年	280,625円 336,260円

採用前に民間歴等のある場合には、その期間 を換算し採用後の年数に加算した年数

(6)昇給期間短縮の状況

区	分	一般行	丁政職					
	מל	10年度	11年度					
職	員 数	668人	659人					
(12~) を短 網	評給期間 24 か月) なして昇 =職員数	0人	0人					
比	×	0 %	0 %					

(7)一般行政職の級別職員数の状況

(平成12年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	局長部長	次長課長	課長補佐	主 幹 係 長 主	係 長 主 査 副主査	主任主事 主任技師	主事技師	事務員 技術員	
職員数(人)	13	51	51	38	196	135	50	4	538
構成比(%)	2.4	9.5	9.5	7.1	36.4	25.1	9.3	0.7	100
1年前の構成比(%)	2.0	7.9	6.7	4.1	38.4	27.1	12.4	1.4	100
5年前の構成比(%)	2.1	7.5	6.8	3.9	23.5	37.0	16.8	2.4	100

職員数は、本市の給与条例に基づく給料表の級区分による 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

(8)部門別職員数の状況および定員適正化計画 (職員数は各年4月1日現在) □

		職員	製			定員適正化計画	職員数			
X	分	11年度	12年度	増減	主な増減理由	(9年度~12年度)	8年度	12 年度	増減	
一般行	政部門	711	701	10	内部管理業務の見直し等	4	718	701	17	
教 育	部門	224	220	4	施設運営の見直し等	(2)	241	220	23	
消防	部門	167	166	1	他部門へ異動	(2)	168	166	23	
	下水道等 会計部門	87	87	0		(0)	86	87	1	
合	計	1,189	1,174	15		4(2)	1,213	1,174	39	

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを

含み、臨時・非常勤職員を除いています 本市では一般行政部門を対象に、平成9~12年度までの4年間を期間とした定員適正化計画 を策定しています。特別行政部門(教育、消防)および企業会計部門については、参考値を

カッコ書きで示してあります

(9)職員手当の状況

(平成12年4月1日現在)

(-)	貝ナヨの仏沈	(平成12年4月1日現住)			
区分	本 市	国			
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族 2 人まで 1 人 5,500円 3 人目から 1 人 2,000円 (16歳~22歳の子1人につき5,000 円加算)	配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円			
住居手当	借家の場合(家賃11,500円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,500円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 9,300円 その他 3,100円	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 1,000円(新築・購入後5年間2,500円)			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 定期代を全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて5,100円~ 32,830円を支給	電車・バスを利用する場合 定期代等45,000円までは全額支 給、それを超える部分は半額 支給(5,000円を限度) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~ 20,900円を支給			
期末手当勤勉手当	(平成11年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.65月分 0.6月分 3月期 0.5月分 —— 計 3.75月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置…有	(平成11年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.65月分 0.6月分 3月期 0.5月分 —— 計 3.75月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による 加算措置…有			
退職手当	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.0 月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5 月分 62.7 月分 最高限度額 60.0 月分 62.7 月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 勤続15年以上・勧奨 定年退職者1~2号給 1人当たりの平均支給額 22,073千円	最高限度額 60.0 月分 62.7 月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)			

	X	分	全	職	種	
	職員全体に	占める手当支給職員の割合		61.4%		
特殊勤務	支給対象職	員 1 人当たり平均支給年額	66,352円			
手 当	手当	の種類 (手当数)	39			
平成11年度		ナル対グロエル	消防出動	手当、社会	≩福祉手当、	
決 算	代表的な 手当の名称	支給額が多い手当	保健手当、	清掃業務	手当	
		多くの職員に支給され	消防出動	手当、社会	:福祉手当、	
		ている手当	保健手当、	調理業務	等 当	

		- 1 4 1 1
	支給対象地域	市内全域
	支 給 率	10%
	支給対象職員数	1,124人
調整手当 (平成12年 4月1日)	国の制度 (支給率)	0% (千葉県乙地3%) 成田新東京 国際空港区域
	支給対象職員 1 人当たり平均支 給年額 (平成11年度決算)	433,743円

時間外	区分	支給総額	職 員 1 人当たり 支給年額
勤務手当	10年度 (決算)	213,007千円	217千円
	11年度 (決算)	191,676千円	195千円

(10)人件費削減措置 (本市では厳しい財政事情により、以下のとおり人件費の削減措置を行っています)

区分	削減措置	実施期間	内容	
一般職	管理職手当の減額	11年4月から 14年3月まで	ラルスコージョニュー・ロースパーと「ひる	
一般報	期末・勤勉手当基礎額に おける加算率の引き下げ	同上	5級職以上の管理職に支給される期末・勤勉手当の基礎額に加算する率を一律3%~5%引き下げ	
特別職	期末手当の減額	同上	市長、助役、収入役、教育長および市議会 議員に支給される期末手当を10%減額	

(11)特別職の報酬月額等の状況

区分	報酬月額等 (平成10年4 月1日適用)	期末手当 (平成11年度支給割合)
市長	930,000円	6月期 2.2月分
助役	803,000円	12月期 2.25月分
収入役	744,000円	3月期 0.5月分
議長	550,000円	計 4.95月分
副議長	490,000円	「(10)人件費削減措置」 のとおり、現在10%減額
議員	460,000円	して支給しています

50 6

(5)

看護婦(士) 臨時職員登録者の募集

市教育委員会では、平成13年度から働くことの できる臨時職員(看護婦(士))の登録者を募集しま す。

登録資格 = 看護婦(士)の免許を取得している 勤務場所 = 市役所 内容 = 児童・生徒の結核 健康診断に伴う予防接種業務 期間 = 平成13年4 月1日~7月31日 勤務日/時間=月~金曜/9時 ~17時 時間給=1,180円(交通費別途支給)

詳細は問い合わせを 問学校教育課☎50 - 6 1 0 4

平成13年4月1日採用予定 市職員を

職種	受験資格 (年齢など)
機械管理員 土木補修員	昭和45年4月2日から昭和 58年4月1日までに生まれ た方
調理師	昭和45年4月2日から昭和58 年4月1日までに生まれ、調 理師免許を取得している方、 または平成13年3月末日まで に取得見込みの方

戸川台・新川出張所に投

どちらか空いている駐輪場 輪場に登録になった方は

を利用してください

【登録取り消しの場合】

平成十三年三月三十

日金までです。

継続利用者の受付期間

共通となる

来年一月五日金から十

ガキを入れてください。 付された「登録手続」 函箱を設置しますので、 問人事課☎50 - 6 0 6 8

継続利用者は

1月5日から

受け付け

場合は、 変更や、

平成13年4月1日採用予定の流山市職員(職種=左表 参照)を募集します。募集人員はいずれも若干名。

【受験手続き】

提出書類 = 受験申込書(市指定用紙を人事課で 配布)に必要事項を記入し、本人が人事課へ持参 受付期間 = 12月15日~平成13年1月11日9時~17時 (12月29日~平成13年1月3日、土・日曜、祝日を除 <)

【試験の日程と内容】

第1次試験(一般教養、作文、適性試験)=平 成13年1月21日(日)・市ケアセンター 第2次試験 (面接など) = 日程は第1次試験合格者に通知 採 用予定日 = 平成13年4月1日

場を、引き続き利用する場 ので手続きが必要です。 手続き不要」の駐輪場を ①④以外の駐輪

ださい。現在 設置した投函箱に入れてく 希望の駐輪場名を記入し、 11戸川台・新川出張所に た八ガキに第一希望、第二 月十二日金までに各駅と ている方でも、 ① 4を利用 継続する

鳍ケ崎駅周辺

山市役所生活安全課へ 記入し、直接、市役所生活 えた申請用紙に必要事項を Ć 安全課へ提出するか封書 戸川台・新川出張所に備 ら受け付けます。 する方は、きょう十五日か 利用希望者は、各駅と江 〒270 0192流

の駐輪場を希望する場合】 選で決定します。 送付され 利用希望者が多いため、 ①④これらの駐輪場は 抽

来年四月から新規で利用 きょう15日から 受け付け

江戸川台駅周辺

新規利用者は



江戸川台駅西口 (階層式)

ガキに「取消し」と記入

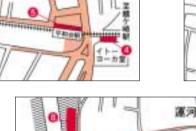
設置された投函箱に入

(台塚東口 (背層式) ⑷

流山駅西側第二①江

日までで駐輪場の利用を取

り消す方は、送付された八





下、「駐輪場」といいます)の利用登録申請を 予定です。 録手数料の納入通知書は、三月上旬に送付する 今月下旬に送付します。 なお、決定通知書と登 十三年度自転車駐車場の登録手続」のハガキを 受け付けます。 平成十三年四月一日からの自転車駐車場(以 現在利用している方には「平成

利用している方で、場所の 手続きが必要とな 車種の変更がある 液山駅周辺 部分が登録駐輪場 部分が自転車放置禁止区域 2110

放置自転車をなくし 快適な街づくりを

駅周辺の歩道や車道などは「自転 車放置禁止区域」となっています。 放置自転車は、お年寄りや身体の不 自由な方の歩行の妨げとなります。 自転車は決められた駐輪場へ駐車し ましょう。





受给手数料 (午額)

豆 球于 数科(年银)					
		金 額 (1台につき)			
利用登録者	市内	居住者	市内居住者以外		
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	
一 般	3,000円	6 000⊞	6,000円	12,000円	
高校生以下	1,500円	6,000円	3,000円	12,000	

隣接の柏・野田・松戸市の居住者は、市内居住者と同額

問い合わせ 生活安全課

6078 **2**50



利用登録の手続き方法

登録自転車駐輪場	新規利用登録	継続利用登録	駐輪場の変更・取り消し	車種の変更
流山駅西側第1	申請用紙で申請	手続き不要		
流山駅西側第2	" (抽選)	送付するハガキで申請(抽選)		
流山駅東側	"	手続き不要	現か利用し アハス	自転車 原動機
平和台駅第1 共通	"	II .	現在利用している	付自転車
平和台駅第2	"	II .	駐輪場の変更または 取り消しを希望する	
鰭ケ崎駅第1 共通	"	II .	方は、ハガキに必要	車種の変更を
鰭ケ崎駅第2	"	ll ll	・事項を記入し、各駅	する方は、ハガキ
運河堤防	"	II .	争項を記入し、音歌 と江戸川台・新川出	に変更内容を記
運河駅第1 共通	"	II .	張所に設置する投函	入し、各駅と江
運河駅第2	"	ıı .	箱に入れてください	戸川台・新川出
江戸川台駅東口(階層式)	" (抽選)	送付するハガキで申請(抽選)	第2希望まで記入	張所に設置する
江戸川台駅東口第1	"	手続き不要	りてください	投函箱に入れて
江戸川台駅東口第2	"	II .	OC VICEVI	ください
江戸川台駅西口(階層式)	" (抽選)	送付するハガキで申請(抽選)		
江戸川台駅西口第1	"	手続き不要		
江戸川台駅西口第2	"	II .		
初石駅東側第1	"	"		
初石駅東側第3	"	"		
初石駅東側第2	"	"		
初石駅西側第1 共通	"	"		
②初石駅西側第2				

⑦⑲、⑳㉑と平成13年4月1日から共通となる④⑤、⑥⑦、⑨⑪は、各々どちらか空いている駐輪場を利用していただくようになります

来年1月1日から

高齢者の負担や高額療養費の負担額などが変わります

医療保険制度の安定的運営を確保するとともに、給付と負担の公平 化などを図るため、医療保険制度が改正になります。これに伴い、平 成13年1月1日から「高齢者の外来・入院の医療費の自己負担が従来 の定額制から、原則一割負担の定率制に」「高額療養費の自己負担限度 などいくつかの点が変わります。今号では、主な改正 額の変更」 点をお知らせします。

1 高齢者の自己負担(老人保健で医療を受けるときの負担)

項目	改正前	改正後(平成13年1月1日から)		
外来のとき	一部負担金 1日530円 (月4回まで。5回 目からは無料)	医療費の1割を負担 ただし、同一の医療機関での負担額が、1か月に下記 の額に達たときは、その後の自己負担はありません。 医療機関で直接薬をもらった方…医療機関で3,000円(ベッド数が2床以上ある大病院で受診した方は5,000円) 医療機関で処方箋をもらい、薬局で薬をもらった方…医療機関で1.5円、薬局で1,500円(ベッド数が200床以上ある大病院で受診した方それぞれ2,500円) 定額制を選択した診療所 ^{注1} での負担額は1日につき800円で、1かに5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院の自己負担はりません		
入院のとき	一部負担金 1日1,200円 市民税非課税 世帯に属する月 35,400円まで で老齢給して 年金を受給して いる方 ^{注2} 1日 500円	医療費の1割を負担 ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に37,200円に達したときは、その後の自己負担はありません。また、下記の に該当する方は、負担額が1か月に一定額に達したときは、その後の自己負担はありません。市民税非課税世帯に属する方は等…24,600円で老齢福祉年金を受給している方は等…15,000円特定疾病に認定されている方の医療機関窓口での負担はこれまでと変わりません		
訪問看護を	自己負担 1日250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割を負担 ただし、同一の訪問看護ステーションでの負担額が1か月に3,000円に 達したときは、その後の自己負担はありません。 定額制の訪問看護ステーションはの場合は、1日600円。1か月に6 日以上、訪問看護を受けた場合は、6日目以降分の自己負担はありません		
老人高額医療費		新たに創設 同一世帯に1か月30,000円以上(市民税非課税世帯誌等は21,000円以上) 支払った老人保健対象者が複数いる場合は、合わせて37,200円(市民 税非課税世帯誌等は21,000円)を超えた額が払い戻されます。		

- 注1) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所
- 注2)事前に市長の認定を受ける必要があります(申請は高齢者支援課へ)
- 注3) 訪問看護に要する費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

2 高額療養費の自己負担限度額

項目	改正前	改正後(平成13年1月1日から)		
自己負担限度額 (過去12か月以 内に3回まで) -般 63,600円		一般63,600円(ただし、医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加えた額)		
		上位所得者 ^{注4} 121,800円(ただし、医療費が609,000円を超えた場合 は、その超えた分の 1 %を加えた額)		
4回目以降の	一般	— 般 37,200円		
自己負担額注	37,200円	上位所得者注470,800円		

市民税非課税世帯については、変更はありません

注4) 市民税算定の基礎となる総所得金額が670万円程度以上の方

注5)同じ世帯で直近の12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けたときには、4回目から表 の金額を超えた額が支給されます

3 入院時の食事代の自己負担

項目	改正前	改正後(平成13年1月1日から)
入院時食事代の自己負担	1日760円	1日780円

市民税非課税世帯については、変更はありません

4 住所地特例の対象拡大

項 目	改正前	改正後(平成13年1月1日から)
	長期入院のため住所を移す場合、特定の疾病によるときのみ、住所を移す前の市町村の被保険者となる	

5 海外療養費の創設

忘

ま

せ

h

か

7

丰

続き

これまでは、海外で治療を受けた場合、国民健康保険は使えませんでしたが、他の医療保険制 度と同様に診療内容明細書、領収明細書(日本語の翻訳文、翻訳者の住所・氏名を明記)をそろ えて国保年金課窓口に提出すれば、国民健康保険の給付の範囲で支給を受けることができるよう になります。

問い合わせ

老人保健に関するもの...高齢者支援課250-6080 国民健康保険に関するもの...国 保 年 金 課☎50 - 6077

あなたも確認を! 千葉県最低賃金・産業別最低賃金

県内のすべての事業場で働く労働者 (パ ート、アルバイトなどを含む)に適用され る千葉県最低賃金(10月1日発効)と、特 定の業種の事業場で働く労働者に適用され る産業別最低賃金(12月25日発効)が改正 されました。

この最低賃金額は、精皆勤手当、通勤手 当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手 当などは、含まない額です。

ご不明な点や相談は、労働基準監督署へ。 問 柏労働基準監督署☎63 - 0 2 4 5 24時間テレホンサービス☎043-2 21-4700

	最低賃金件名	最低賃金 (上段:日額、下段:時間額)
	千葉県最低賃金	5,372円 672円
	調味料製造業最低賃金	6,071円 759円
産	鉄鋼業最低賃金	6,280円 785円
	一般機械器具製造業最低賃金	6,202円 776円
業	電気機械器具製造業最低賃金	6,168円 771円
	精密機械器具製造業最低賃金	6,058円 758円
別	各種商品小売業最低賃金	5,927円 741円
	自動車(新車)小売業最低賃金	6,141円 768円

手続きを行ってください 于当を支給しています。 最初の三月三十一日まで) 文給できませんので、 ただし、 もを養育している方に、 義務教育就学前 (六歳到達後 義務教育就学前の子どもを 請求のない場合には 次の方は (所得 児童 の子

養育している方 本市に転入し、

加入している年金なくなったとき い た 方 前住所地で児童手当を受給して が増えたとき また、 出生などで養育する子ども 現在受 など 子どもを養育し 金制度が変わっ 給している方で は届け出が必要 退職等により

所得制限限度額

(単位:円) 国民年金加入者 扶養人数 厚生年金等加入者 年金未加入者 0人 1,700,000 3,610,000 2.080.000 3.990.000 2 4,370,000 2,460,000 3 2,840,000 4,750,000 3,220,000 4 5,130,000 5 3,600,000 5,510,000 3,980,000 5,890,000 6

所得額=年間収入金額(平成11年分)-必要経費-80,000 (社会保険料等共通控除) - その他の諸控除

柏保健所からのお知らせ

日程で受け付けます。 ってください。 所で手続きをしてください。 が分からない方や変更事項・相 お持ちの方は、 に問い合わせをしてください。 三月三十一日までに柏保健 当日都合のつかない方 更新手続きを行 事前に柏保健所 継続申請を次の 記入方法

物 資格を有る び事前に渡してある必要書類 医療従事者の方は \pm 月 干一日現在で、次の 届け出を

79 特定疾患医療受給者票およ場所 = 保健センター(持ち) る方は、医師法等に は柏保健所へ問い合わせを。 問柏保健所☎67 1255

准看護婦(士)、歯科衛生士、 (士)、助産婦、看護婦 (士)、 歯科医師、薬剤師、保健婦 届け出が必要な資格者=医 分~16時 (12時~13時を除く)金、3月9日金 時間=9時30 付けられています。平成十三年 より二年に一度の届け出が義務 け出をしてください。 現在、勤 一月十五日までに柏保健所に届

必要です。用紙の請求など詳細 務をしていなくても、 届け出が

更新手続きを特定疾患医療受給者票の

受け付け 期日 = 平成13年2月2日 こおり柏保健所のみで 継続申請については、 わやかちば県民プラザ(柏市) 日出10時~16時 場所=さ

平成13年1月20

縦

定員= 10人 受講料= 50

0円(申し込み= 往復八ガキ

に「ビデオ編集室利用講習

(土・日曜を除く)

期間= 12月25日月まで

公園緑地課 内容= 三輪野山

1号公園ほか3公園の変更案

問公園緑地課250

住所、氏名、年齢、電

集室の個人利用が可能になり により、修了後は、ビデオ編

問森田☎ 58

の機器の操作方法を学ぶこと

県民プラザのビデオ編集室

日火10時~12時、文化会館

日田9時30分~17時、文化 好会主催) = 平成13年1月21

参加費1500円 (昼

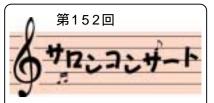
もに何が残せるか) = 12月19

定員40人 (先着順)。参加費

環境フォーラム流山・土井女

当日直接会場へ問市民

食代込み) 問陣内☎52



今月は22日に

日時 = 22日金12時15分~ 所=市民ギャラリー テーマ=世 界の作曲家シリーズNo.23トステ 曲目=セレナータ、夢、理想 の女(ひと) マレキアーレほか 出演=戸邉祐子(メゾ・ソプラ ノ) 熊坂正実 (バリトン) 森寿 美子(ピアノ)

問 社会教育課☎50 - 6 1 0 6

問同プラザ公40 |環境講座 (未来の子ど

囲碁新春大会

試

月6日 (必着) までに〒27 話番号を明記し、平成13年1

1さわやかちば県民プラ 0882柏市柏の葉4

(流山囲碁同

ます。また、住宅取得を計画 している方への資金計画相談

中央省庁が変わります 中央省庁が変わります 平成13年1月6日から 政府が1府12省庁体制に 現行の1府22省庁が大くくりに 再編成されます。 内閣府 国家公安委員会 防衛庁 総務省 法務省 外務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 の3・3539・8920	
25円山毎 し	١

山センター。 ゆりの会 (社交ダンス)

每週火曜19時~21時、 月会費3500円問川 入会金1000 南流

も実施しています。 現在返済中の金融機 返済条件の変更につ

H) J	2016590	
	内閣府	
	国家公安委員会	
	防衛庁	
	総務省	
	法務省	
	外務省	
	財務省	
	文部科学省	
	厚生労働省	
	農林水産省	
	経済産業省	
	国土交通省	
	環境省	

善意用品交換セール

「お譲りします」「さがしています」とも希望者は、官製ハガキ 下とし、22日までに同課へで申し込みください。

申 し 込 み:〒270-0192流山市役所コミュニティ課消費生活係 問い合わせ:コミュニティ課 50-6076

お譲りします

女性用スキーウエア上下セット= ディレクTV受信セット=5000円 パーティ レースカーテン(巾100×60cm2枚、

- ドレス = 5000円 厚地カーテン(巾100×140cm2枚、ピ ンク、新品)=800円 厚地カーテン(巾70×110cm2枚、ピ ンク、新品)=700円 新品)=500円 レースカーテン(巾165×70cm、新品)= コンビラック = 無料 男児スキーウエア(100 cm)=1000円 スノトレ(16cm、ピンク)=500円 女児 服(100cm、16点)=3000円 ベビー用カーシート=5000 B型ベビーカー=3000円 石油ファンヒーターと 灯油缶=3000円 婦人靴 22.5cm、ローヒール新品3点と 他4点)= 700円 ポーチ型だっこひも = 3000円 プラレ ール、電車、ビデオー式 = 3000円 男児服(130~150 cm)= 格安 4 トン車タイヤチェーン(ダブル、バンドな し、新品)=相談 革ジャケット・スカート(9号、黒)= 2000円 タイヤチェーン(165/80R14、185/R14)=3000 円 ベビーベッド = 無料 乳幼児用おもちゃ(2箱) = 無 スキーブーツ(25cm、黒)=500円 布おむつ30組= 1000円 16インチ自転車 = 1500円 木製ハイチェア (青)=2000円 ゴルフシューズ(29cm)=3000円 ポケ ットボードパレ(新品)=3000円 アイススケート靴(23 cm、白)=4000円

ワープロ(東芝ルポ)=3000円 柏陽 さがしています 幼稚園男児園服等=格安 ぶらさがり 健康器 = 格安 東深井中女子制服 160

~ 165 cm)= 格安 中学生男子学生服(165 ~ 170 cm)= 無料 パイプハイベッド = 3000円 となりのトトロビデオテ ープ=格安 琴=格安

講座 ヒデオ編集室利用講習会 講 演

「ミレニアム」 17日①4 時~16時、南流山 クリスマス・ギター コンサ ト (ギターアンサンブル 入場料2300円 主催) = 12月

12月15日~

詳細は

月9日から2月6日までに願

日祝 申し込み= 平成13年1

全科履修生

(卒業見込みを含む) /44人

対象/定員= 中学卒業生

試験日= 平成13年2月1

いる芳 3 **| 興課窓口で配布** 問県まちづくり公社なり 募集案内= 市都市計

住宅ローン総合相談

都市計画公園の変更案の

等の新特例措置を実施してい 当する場合、 の倒産等により返済が困難と 住宅金融公庫では、勤務先 返済期間の延長 一定の要件に該 専門学校などに入学・在学す

法律相談/1月16日火・24

アルゼンチンタンゴクラブ

法律・介護相

時間= 10

率= 年2・4% (平成12年11 あり) 融資額= 200万円 以内(学生・生徒1人当たり) る子どもの保護者 (収入制限 返済期間= 10年以内 談/1月24日水 景·30 長

問国民生活金融公庫☎04

戸栄暮らしの相談センター 申し込み方法など詳細は問 〜 は 松

360 6612 問同相談センター 問047

に番号、品名、住所、氏名、電話番号を明記して、22日までに市コ ミュニティ課へ。抽選は25日に行い、提供者から当選者に連絡しま す。交渉は相対で行い、その結果を同課へ報告していただきます。 次号への掲載は「往復八ガキ」1枚で2点程度。価格は5,000円以

コタツ板(75cm、新品)= 2000円 イニングテーブルとイス4脚=5000円

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間 ②連続した3か月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた 日数)3日平均値が0.10mg / m²を超えた日が2日以上連続したことの有無

★印のあるものは市主催のものです 掲載の申し込みは所定の用紙で

映画

費3000円。定員各10人 〔先着順〕。 事前に電話で申し 時~15時、東部公民館。参加 込みを問笠原☎4 5214 公演 いる方 者および日本人の配偶者等の 4日本~15日月 申込資格= に住民登録をし、 居住してい に困窮している方 千葉県内 たは外国人で在留資格が永住 申込者が日本国籍の方、ま **売営住宅の入居者募集** 同居親族のある方 住宅 募集期間= 平成13年1月 基準を満たす保証人が

収入基準に適合して すべてに該当 平成13年2月15日 願書受け付け= い合わせを

国の教育ローン(国民生活 対象 = 高校、 短大、大学、 問館山海員学校☎0470

相談/1月11日本・25日本 火・23日火・31日水 年金 談/平成13年1月15日川・ 松戸栄養らしの無料相談 内容/日程= 税務相談ノ1月9日 介護相

3・4日曜9時3分~11 **若葉サークル** (卓球) =

万九千五百四十人、

簿の登録者数は、十二万 百四十七人増) です。 |月||日現在の選挙人名 百四十二人 (前回比三 男女別では、男性が五

正確な有権者数を把握する います。 ため 問市 この登録者数の発表は 年四回行っています。 選挙管理委員会事

登簿の

が六万七百二人となって

第 4 日 加藤公59 曜10時~12 2 7 8 7 は時、主に 法務局からのお知らせ

年末の登記申請はお早めに

月 20 日 水

10時~12時

お正月用!!! 門松|組=12

の

他

例年、12月は登記関係の申請 などが急増し、窓口が大変込

み合います。 登記の申請や登記簿の謄 本・抄本・登記事項証明書、 印鑑証明書の交付などの請求

は、なるべく早めに提出する ようにしてください。 なお、年末になって不動産や

会社の登記申請をすると、年内 に処理することができない場合 もあります。ご注意ください。

047-363-6278

問 千葉地方法務局松戸支局

10時~12時、主に名都借福 黒田公50 0870 祉会館。月会費2000円間 郑龍会 (詩吟) = 毎週木曜

円間板垣☆45 6783 **ブ**= 毎週土曜9時~12時、 総合体育館。月会費1000 CSCパドミントンクラ 野田女声合唱团= 每週金曜 市

〔初・中級〕 いずれも文化会

週土曜14時~16時

入会金1000円、月会

関へ問い合わせください。

校生徒募集 (平成13年4月1

日から国立館山海上技術学校

0120 326098

問住宅金融公庫南関東支店

西本公54 1679 00円、月会費3500円問 9時45分~12時30分、主に 東深井福祉会館。入会金10

ウクレレ・サークル= 費3000円問矢竹☎43

金子クラブ (バレー

ボー

週土曜10時~12時、いずれ週木曜19時~20時30分 毎 も初石公民館。入会金200

田 54 5023 0円、月会費2000円問池

公職選挙法に基づく十

赤城福祉会館。年会費150

000円問田村☎59 人会金1000円、 14時30分、初石公民館。 玉藻青道= 月2回水曜13時 月会費2 390 会費1回2000円問田村公 (ダンス) = 第1・3日曜13 時~16時30分

東部公民館

毎週水曜19

時30分~

月会費 21 時 30

2583 (18時~)

カルダン (社交ダンス)

000円間河村☎59 0301 入会金1000円、月会費2 12時、主に赤城福祉会館 流山ダンス同好会= **蒸跌罩気功**= 毎週日曜1時 毎週

水曜13時3分~15時 (初級) 15時~ 17時 (中・上級 毎週木

000円間中村☎8 0545 主に赤城福祉会館。月会費1 流山 からのフラダンス=第 郵趣会 (切手収集) 木曜13時3分~16時

2 5 1

山センター。 円、月会費3000円間木戸 曜 19 5 21 入会金2000 時

1000円問秋谷☎58 鰭ケ崎小体育館 南流 来年3月23日まで

堂磐白動車道測定結果(平成12年10月)

巾着白到千色燃化和木(干以□2千□0万)												
項	目	若葉台		西初石	東	初石	青	田				
1)騒音	時間	62		212		47	65					
2 NO 2	日 0(0)	0(0)	0(0)		0(0)					
3SPM	有 無	無		無	無		Ħ	Ħ				
④日平均	上	i)		下り	合 計							
交通量	34,404	4台	49,827台			84,231台						

流山警察署初石交番が一時閉鎖に

流山警察署初石交番は建物が老朽化したため、平成 13年3月23日までの間、建て替え工事により閉鎖しま す。工事期間中は、流山警察署および江戸川台交番で 相談などを受け付けます。

問流山警察署☎59 - 0 1 1 0 江戸川台交番☎53 - 4 0 9 3 なる細菌や細菌から出る毒素

きやすいといわれています。

ところが歯周病の原因と

ない」などと思っていません

ます。その結果、心臓病によ

る死亡や心筋梗塞の発作が起

経が衰え、 ムセることがなく

診をお勧めします。

歯科衛生士

細菌が増えるためと、 反射神

無意識のうちに口の中の物が

ら血液中に入り、心臓に達し 炎症があると細菌類は歯肉か

が減ることによって口の中の ると殺菌作用のある唾液の量

身への健康へとつながりま

年に一度は歯科医院での

歯周病を予防することが全

の病気だから全身とは関係が

皆さんは「歯周病は口の中

血する歯肉炎から始まり、進

歯周病は歯肉が腫れたり出

行すると歯を支えている骨が

てお話しましょう。

心臓病 .. 歯周病で歯肉に

四つの『キーワード』 につい

いうことをご存じでしたか。

五歳以上では断然トップだと

口の中の病気だけでなく、身

このように、単に歯周病が

体にも影響を及ぼす大変恐ろ

い病気だということをおわ

亡原因の四番目ですが、六十

肺炎..肺炎は日本人の死

なぜ、六十五歳以上の肺炎患

者が多いのか。それは年をと

特に歯周病と関係が深い

影響を及ぼすことがありま

によって、身体にさまざまな

怭壊される病気のことです。

ミュニティの輪を広げましょ

と、みんなで豚汁を食べ、コ

でさわやかな汗を流したあ

ウオーキングやジョギング

つどい「豚汁ジョギング」を は、コミュニティスポーツの ティスポー ツリーダー 会で

市教育委員会と市コミュニ

み= 当日直接集合場所へ 問社会体育課☎59 1212

汗ふきタオル

広報もがれせ

雨決行 集合場所 (受け付け

期日= 12月24日日

小

の中にこもっていないで、こ

寒くなってきましたが、家

時間)= 八木北小学校グラウ

んなときこそ外で体を動かし

200円 (豚汁代)

ンド (6時50分)

参加費= 持ち

に温まりましょう。

12月24日

早朝ジョギングで

ひと汗かいて豚汁を

実は恐ろしい歯周病



肺へ流れ込むわけですから当 巣になれば、細菌がそのまま うためです。 口の中が細菌の 気管へ誤って流れ込んでしま

です。

肺炎になりやすいのです。

糖尿病 喫煙..これらに

インフルエンザにご用心!

気温が下がり、空気が乾燥するこの季節、風邪やインフルエンザ が流行しやすくなります。

特にインフルエンザは、いわゆる「普通の風邪」とは違い、感染力 が強く、いったん流行すると短期間で爆発的に広がるのが特徴です。 また、抵抗力の弱いお年寄りや子どもは、長引くと肺炎など重い症状 になる場合があるので、「かかったかな」と思ったら風邪だと軽く考え ず安静にして休養をとり、早めに医師の診察を受けましょう。

【風邪やインフルエンザの予防策】

こまめに手を洗い、うがいをする バランスのよい食事と十分な睡眠をとる 室内を乾燥させない なるべく人込みを避ける

問保健推進課☎54 - 0 3 3 1

N

PO実務研修講座

来年1月20日から文化会館で

新規学卒者の採用計画はありませんか?

難しく手遅れになる重症なケ

歯周病になりやすく、 治療が

抵抗力が下がっているため、 関係のある人は細菌に対する

発しやすいといった特徴がみ ースが多く、治りが悪い、再

新卒者に求人と採用枠の拡大を

今年度の新規学卒者の就職機会は例年になく制約されたも のとなっており、就職内定率・求人倍率とも低い水準で推移 しています。

松戸公共職業安定所では、このような厳しい就職環境の中、 これから社会に出発しようとする新卒者の期待に応え、意欲 にあふれた職業生活が一人でも多く実現できるよう求人の申 し込みおよび採用枠の拡大に、ぜひともご協力を 主の方にお願いをしています。

採用計画または採用枠の拡大がある事業主の方は求人係ま

問松戸公共職業安定所☎047-348-6100

第2回姉妹都市交流陶芸ツア

本市の姉妹都市である相馬市と、いろいろな分 野で交流を広げようと「姉妹都市交流ツアー」を

行っています。今回は「陶芸ツアー」の2回目。自

分で成型した平皿や茶碗に、福島県重要有形文化 財指定窯元の15代田代清治右衛門さんがはね駒の

絵付けをして焼いてくれます。また、相馬市の陶

たい」といった方まで、幅広 い」「NPOの法人格を取り 方から、「 NPO活動をした い層を対象に、NPO実務研 「NPOって何?」という

現在市民団体で活動をしてい

また、起業向けコースは

て、もっと活動の場を広げる

民活動を行う団体が法人格を NPO法)が施行され、市 とは、ボランティア的な市民 **店動を意味するもので、平成** -年には、特定非営利活動法 VPO (民間非営利組織)

スは「一般向け」と「起業向 回の日程で開講します。コー 講座は、来年一月から全六 般向けコースは、 NPO

ての方には、

各出張所、

各公

込み= 12月28日までに電話 各35人程度 (先着順)

問企画調整課☎50

の概要やボランティア活動の

種類や内容を知りたい方向け

得ることができるようになり 土曜 (全6回) PO事業サポートセンター事 3月10日・17日のいずれも 日・27日、2月10日・17日 30分~15時 場所=文化会

回とも参加できる方 定員= 住・在学等で、原則として6 務局長) による講義「NPO 総論」ほか 対象= 市内在 内容= 田中尚輝さん (N 時間= 13時

ためにNPO法人格を取りた 日程= 平成13年1月20

똘講座を開講します。

加入していない方や転入した 配布します。また、自治会に どを通じて、今月二十日から 門松のおふだ」を自治会な お正月に玄関などに張る

ものです。

環として、毎年実施している これは、緑化推進事業の 問公園緑地課☎50 609

民館で配布します。

る方などに直接配られます。

い善意をお待ちしています。

ことしも皆さんからの温か

問市社会福祉協議会☎59

は、援助を必要とする市内の

皆さんから寄せられた善意

家庭や福祉施設に入所してい

を 20 日から配布

もうすぐお正

門松のおふだ

協力で募金活動を行っていま

きょう15日から配布

好評の手賀沼

手賀沼の美しい風景をつ づった「てがぬまカレンダ ー2001」を、きょう15 日から市役所環境保全課と 各出張所で配布します。

配布数は、環境保全課で 300部、各出張所で50部ず つ。いずれも先着順。一人 一部限りです。希望者はお 早めに。

問環境保全課☎50 - 6 0

8 3

今年も皆さんの善意を

展開中

歳末たすけあい運動

地域でささえあうあったか

いお正月

末たすけあい運動」を全国 に、十二月三十一日まで「歳 をスローガン

耳に展開しています。

県共同募金会流山市支会で

自治会や関係機関などの

60歳以上の方は、14,000円 程 平成13年1月30日(火)~31日(水) 日

芸愛好家とも交流を深めます。

料金

コ-ス

1日目 松ケ丘ロータリー前 (7:00) - 南流山駅 東口 (7:20) - 流山市役所 (7:30) -初石公民館(7:45)-江戸川台駅西口 (8:00) - 相馬ユ・トピア(昼食) - 陶 芸実習 - ユ - トピア(相馬市民との懇親会)

14,500円(税込み)

2日目 相馬ユ・トピア (8:00) - 益子町内見 学 - 流山

員 30人(最少催行人員20人) 申込締切 1月10日(水) 定員になり次第締め切り 申込方法 電話でコミュニティ課へ

申し込み・問い合わせ コミュニティ課☎50 - 6076

税の作文

遠藤佳菜さんら(東深井中3年) 5 人 5人が受賞

ころ、 祉の充実などの国民生活の向 寄せられました。 ついての作文」を募集したと 上の面から税金の大切さを考 その中から、災害援助や福 ことしも多くの作品が 滕佳菜さん(東深井中

を受賞しました。 秀賞に輝きました。 税貯蓄組合連合会会長賞最優 また、次の皆さんが優秀賞

会では、 Š

中学生による「税に

正しく理解してもらお

三年)が、

松戸税務署管内納

全国納税貯蓄組合連合

五士音順・敬称略

橋本久美 (西初石中3年) 磯辺麻美(東深井中3年)

林亜由子(南部中3年)

山下美佳 (常盤松中3年)

「広報ながれやま」は再生紙を使用しています